



2021年2月19日

各 位

会社名 テンアライド株式会社
代表者名 代表取締役社長 飯 田 永 太
コード番号 8207 東証第1部
問合せ先 取締役 経理部長 加 藤 慶 一 郎
T E L (03)5768-7490

資本金の減少に関するお知らせ

当社は、本日付の当社取締役会において、資本金の額の減少について決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。なお、今回の資本金の額の減少（以下「本資本金の額の減少」）は、2021年3月下旬開催予定の臨時株主総会（以下「本臨時株主総会」）において資本金の額の減少に係る議案が承認可決することを条件としています。

1. 減資の目的

今回の資本金の額の減少は、当社の業容及び損益の現状を踏まえ、今後の資本政策の機動性及び柔軟性を図ることが目的であります。

2. 減資の方法

(1) 減少すべき資本金の額

当社の資本金の額を5,257,201,430円から5,207,201,430円減少して、50,000,000円いたします。

なお、当社は、本資本金の額の減少の効力発生前後に、第三者割当の方法により社債型優先株式等を発行することを検討しておりますが、かかる株式発行があった場合、上述の5,207,201,430円の減少に加えて、資本金の額を当該株式発行により増額する資本金の額と同額分減少することにより、最終的な資本金額を50,000,000円とします。当該株式発行及び当該株式発行に伴う資本金の減少の詳細については、決定次第、速やかにお知らせいたします。

(2) 減資の方法

減少する資本金の額全額をその他資本剰余金に振り替えることといたします。

3. 本資本金等の額の減少の日程

- | | |
|-----------------|----------------|
| (1) 債権者異議申述公告 | 2021年2月19日（予定） |
| (2) 債権者異議申述最終期日 | 2021年3月19日（予定） |
| (3) 本臨時株主総会決議日 | 2021年3月下旬（予定） |
| (4) 効力発生日 | 2021年3月下旬（予定） |

4. 今後の見通し

本資本金の額の減少は、「純資産の部」における勘定の振替処理であり、当社の損益及び純資産額の変動は無く、業績に与える影響はありません。